

令和3年9月

地方運輸局及び沖縄総合事務局  
地域の観光資源を活用したプロモーション事業  
担当者各位

観光庁国際観光課

### 「令和4年度 地域の観光資源を活用したプロモーション事業」補足事項

#### 1 訪日プロモーション方針について

「2018年～2020年訪日プロモーション方針」の後継方針は現時点において未策定であることから、令和4年度の事業方針を検討するに当たっては、当面、現行方針に準じる形としてください。また、JNTOの事業実施状況（事業計画、ロードマップ等）を参考としてください。

#### 2 事業実施要件

##### ➤ 総事業費について

規模の小さいプロモーションで高い効果を産み出すことが難しいことを踏まえ、ある程度ロットのある事業を短期集中で行うものに国費を投入することとし、その基準を、1プロジェクトあたり総事業費1,000万円以上とします。

##### ➤ 連携先について

- 「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」等、他の事業との整合性を図るため、DMO単体のみの連携は原則対象外とします。
- 実施主体に公共交通事業者を含むことを要件とします。1プロジェクトに1つ以上の公共交通事業者が入っていれば可です。

##### ➤ 公共交通事業者について

- 公共交通事業者に含まれるのは、バス、タクシー、鉄道の他、離島航路や半島への航路等その地域への主要なアクセス手段に該当すると判断できる場合です。
- レンタカーは公共交通事業者に該当しません。
- 索道事業者は、公共交通事業者に含まれません。

##### ➤ 観光資源について

- 実施方針> 5. 事業実施要件> (2)に記載されている「①令和3年版観光白書第IV部に記載のコンテンツ、②国立公園、③文化財等、④隠れた観光資源」は、全ての個別事業にそれぞれ1つ以上含むよう、可能な限り努めてください。

- ① 令和3年版観光白書第IV部に記載のコンテンツ例

日本博、古民家、城泊、寺泊、農泊、サイクルツーリズム、スノーリゾート、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム 等

(参考：<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001408962.pdf>)

政府が観光コンテンツとしての活用を推進している以下のコンテンツについても、④として積極的に活用してください。

(1) 棚田（根拠法令等：棚田地域振興法）

(2) ガーデンツーリズム（根拠法令等：庭園間交流連携促進計画登録制度）

- 事業の重点化について  
令和4年度においては、富裕旅行者層<sup>1</sup>や長期滞在者の誘客を目的とする事業及びアウトドア、サステナブルツーリズム<sup>2</sup>を訴求する事業を優先的に採択します。
- WEB制作について
  - WEB制作は、単なる受入環境整備とならないよう、必ずWEBへの誘導事業（純広告等）とセットにしてください（あくまでも当事業はプロモーション事業であり、受入環境整備事業ではありません。）。
  - 制作するWEBが連携先の資産とならないように御注意ください。当事業のWEB制作は、キャンペーンサイトのような特設サイトを想定しています。
  - WEB制作は、事業費ベースで全体の1割未満としてください。
- プロジェクトの事業種類の構成について
  - 1プロジェクトに1つ以上のオフライン事業を含めること。  
オフライン事業：メディア・インフルエンサー招請、イベント・旅行博、旅行会社招請、セミナー、現地海外商談会、セールスコール、トラベルマート、海外メディア・インフルエンサー説明会
  - オンライン事業：SNS、WEB、純広告、共同広告、印刷物・映像等

### 3 事業計画策定について

- プロジェクトの「継続」についての考え方
  - ①プロジェクト名、②連携先、③事業テーマ、④対象市場、⑤背景・目的の各項目に大きな変更がないものは基本的に「継続」とみなしますが、これに限るものではありません。
  - 同一事業を継続して実施できる期間は最長3年であり、「継続」か「新規」かは事業計画における「新規性」がポイントとなります。ただし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響により当初計画通りの事業を実施できない年度のあったプロジェクトは、4年目を可とします。
  - 事業は継続するが、プロジェクト名を変更したいという場合は、新たなプロジェクト名の後に旧プロジェクト名を記載してください。  
例）日本を代表する山岳・高原リゾート事業（R2d 事業名：マウンテンリゾート事業）
  - 運輸局を跨いで継続する場合も「継続」とみなします。
  - プロジェクトを中止した場合、当該年度はカウントしません。事業計画書及びKPI表にその旨記載してください。

<sup>1</sup> 着地消費（日本滞在中の支出、国際旅客運賃は含まない）100万円/人以上の旅行者。

<sup>2</sup> 現在と未来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮し、訪問客、企業、環境、受け入れ側の地域のニーズに対応した観光。